



老施協

no. 899

発行 令和5年10月13日

編集 公益社団法人
全国老人福祉施設
協議会

老施協
VISION 2035

J S - W e e k l y



今週のトピックス

物価高騰対策や介護職員の処遇改善に関し12団体
合同で緊急要望

ポイント!
▶P.2

新たな感染症発生時の初動対応、政府が方針案を
示す

▶P.8

緊急経済対策・補正予算等に向けた要望を松野
博一内閣官房長官へ提出

ポイント!
▶P.3

令和5年度末までに経過措置が終了する令和3年度
介護報酬改定、改定事項7項目について周知

▶P.9

食材料費や光熱費についての財政支援を10団体
合同で要望

▶P.4

「ケアプランデータ連携標準仕様 Q&A (2023年
10月版)」公表 利用促進に向けプロモーション
動画も

▶P.10

第227回介護給付費分科会、介護報酬改定の施
行時期等について議論

▶P.5

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会、
外国人介護人材の人員配置基準上の取り扱いを議
論

▶P.11

全世代型社会保障構築会議、改革工程表の具体
化に向け議論開始

▶P.7

第9期(令和6年度分以後)の介護保険料には第8
期の所得についての特例措置は継続せず

▶P.12

国の一週間

国会		
厚生労働省	10/11	第227回 社会保障審議会介護給付費分科会 ▶P.5

老施協の一週間

全国老施協	10/13	WEB開催	令和5年度 介護人材定着研修 (中堅介護職員向け)
	10/16	WEB開催	都道府県指定都市老施協・デイ協 会長会議(近畿ブロック)
	10/16	WEB開催	第3回 制度政策検討会議
	10/17	WEB開催	第2回 2035の会
	10/19	WEB開催	第5回 正副会長・委員長会議(拡大)

今週のメディア掲載情報

役員	掲載メディア	掲載時期
大山 知子 会長	朝日新聞DIGITAL 特別養護老人ホームの6割、昨年度の収支赤字 物価高が運営を圧迫	2023年 10月 8日



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL https://www.roushikyo.or.jp

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

老施協.com



老施協
デジタル



全国老施協

物価高騰対策や介護職員の処遇改善に関し12団体合同で緊急要望

#物価高騰対策 #処遇改善

▶全国老施協など介護関係12団体が緊急要望を自民党麻生太郎副総裁へ提出

令和5年10月6日、全国老施協など介護関係12団体（※1）は自由民主党麻生太郎副総裁に対し、「物価高騰対策および介護現場で勤務する職員の処遇改善に関する緊急要望」を提出した。



本要望は全国老施協など介護関係8団体（※2）が令和5年8月に実施した「介護現場における賃上げ・物価高騰・離職者等の状況調査」の集計結果をもとにしている。調査結果では、物価高騰の厳しい影響、賞与が前年度から全く上がっていないこと、離職者の状況を見ると他業種への離職が増加していることなどが明らかとなった。

これらの状況を受けて介護関係12団体は「現下の危機的な状況を鑑み、令和5年度の緊急経済対策・補正予算において、光熱水費、食材費の物価高騰へのさらなる対応、および介護現場で勤務する職員の処遇改善を緊急にお願いしたい。」として要望した。

麻生副総裁は、介護関係団体に賃金改善の状況を質問した上で「人材確保が難しい状況で介護の質を維持しながらどう対応するか考えないといけない」と回答している。

※1 公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、一般社団法人日本慢性期医療協会、公益社団法人日本介護福祉士会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人日本福祉用具供給協会、一般社団法人全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、一般社団法人全国介護事業者協議会、一般社団法人日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会

※2 上記12団体のうち下線を引いた8団体。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=520945>)



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

老施協.com



全国老施協

緊急経済対策・補正予算等に向けた要望を松野博一内閣官房長官へ提出

#物価高騰 #処遇改善

▶全国老施協などが介護報酬改定に向けた要望を松野博一内閣官房長官へ提出

令和5年10月11日、全国老施協は、千葉県高齢協、千葉市老施協とともに、松野博一内閣官房長官を訪れ、「令和5年度緊急経済対策・補正予算および令和6年度介護報酬改定に向けた要望」を提出した。



本要望は、全国老施協が実施した収支状況等調査において、特養の赤字施設（補助金を除く）の割合が、令和2年度以降4割を超えていたところ、令和4年度（速報値）においては6割を超え、補助金を含めた場合でも5割を超えるなど、さらに状況が悪化していることが明らかになったことを踏まえ、「令和5年度の緊急経済対策・補正予算において、光熱水費、食材費の物価高騰への更なる対応、および介護現場で勤務する職員の処遇改善を緊急に行うこと」並びに「令和6年度介護報酬改定において、物価・賃金の上昇に見合う大幅な介護報酬の増額を行うこと」の2点を要望した。

大山会長からは、介護現場の実情を切実に訴えるとともに、財源の確保についても強く訴えた。本要望を受け、松野内閣官房長官は「厳しい状況はよくわかった、政府としても引き続き取り組んでいく」と理解を示した。

(参考資料：<https://mitte-x-img.istsw.jp/roushikyo/file/内閣官房長官への要望.pdf>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

老施協.com



老施協
デジタル



全国老施協

食材料費や光熱費についての財政支援を10団体合同で要望

#総合経済対策 #補助金

▶ 経営努力で乗り切るのは極めて困難。補助金の新設などを武見厚労相に要望

全国老施協は10月5日、医療・介護関連の10団体で武見敬三厚生労働大臣に対し、総合経済対策で補助金での財政支援を求め、要望書を提出した。

要望書では、食材料費や光熱費などの物価高騰や賃上げに対応するため、総合経済対策に補助金での支援を盛り込むよう求めた。また、地方創生臨時交付金による対応は、地域差があること、時間がかかることなどから、現場への対策として十分ではないとしながらも、交付金での支援継続を求めている。

今回要望書を提出した10団体は、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、一般社団法人全国医学部長病院長会議、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、一般社団法人日本慢性期医療協会。

(参考資料：[食材料費・光熱費等の物価高騰に対する財政支援に関する要望](#))



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



政府

第227回介護給付費分科会、介護報酬改定の施行時期等について 議論

#介護報酬改定

厚生労働省は10月11日、「第227回社会保障審議会介護給付費分科会」を開催した。

今回は、「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）の結果（速報値）」並びに令和6年介護報酬改定に向けて「基本的な視点(案)」及び「介護報酬改定の施行時期」について議論が交わされた。

特に報酬改定施行時期をこれまでどおり4月とするか診療報酬に合わせて6月とするかについて、主に医療系サービス事業者側が6月を主張したのに対し、当会及び自治体代表者等は4月を主張し、意見が分かれた。

協議事項は下記の通り。

1. 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）の結果（速報値）について
2. 令和6年度介護報酬改定に向けて
 - ・基本的な視点（案）
 - ・介護報酬改定の施行時期

▶古谷参与、協議事項について以下のとおり意見

1. 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和5年度調査）の結果（速報値）について

○介護サービス事業者における業務継続に向けた取組状況の把握およびICTの活用状況に関する調査研究事業

BCPの策定状況について未策定未着手の施設が17.1%あるため、これらの施設が早急に対応できるような支援をお願いします。

○個室ユニット型施設の整備・運営状況に関する調査研究事業

この調査研究事業を基に、ユニットでのサービスの質の維持、人員配置、兼務要件等に関して将来的に持続して運営ができるよう検討をお願いします。

○認知症介護基礎研修受講義務付けの効果に関する調査研究事業

この調査研究事業で、認知症介護基礎研修の受講の効果が示されているが、未だに受講できていない職員がいるため、未受講者への支援について早急に実施するようお願いします。



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！

老施協.com



2. 令和6年度介護報酬改定に向けて

ア) 基本的な視点(案)

介護サービス提供体制を維持・確保するためには、適切な介護報酬とすることが必須である。

全国老施協が実施した令和4年度の収支状況調査の速報値によると、赤字経営の特養が急増し、補助金を除いた場合で6割を超え、補助金を含む場合でも5割を超えるに至っている。また、収支差率は、補助金を除くと△2.8%、補助金を含んでも△0.5%と初めてのマイナスとなった。

施設の経営努力だけでは限界に来ており、介護事業からの事業撤退の増により地域の介護基盤が崩壊してしまうことを懸念する。

このため令和6年度介護報酬改定では大幅なプラス改定をお願いしたい。

イ) 介護報酬改定の施行時期

介護報酬改定の施行時期については、6月ではなく、従来通り4月施行とするようお願いする。

上記の経営実態に加え、昨今の物価高騰、人件費の上昇を踏まえると、一刻も早い介護報酬のプラス改定を実現すべきと考える。

▶他の委員からは下記のような意見が述べられた。(一部抜粋)

○介護分野の人材流出を防ぐため、これまで以上の介護の魅力ややりがいの発信、処遇の改善が必要。今回の改定において大幅な処遇改善がなされるよう希望する。

○介護報酬改定の施行時期を6月とする場合、例えば処遇改善加算の見込み額の算定が難しくなること等が想定される。介護現場や自治体の事務負担等の増加や混乱が生じない配慮をお願いする。

○介護報酬改定の施行時期について、利用者のわかりやすさや4月とした場合の事業者の診療報酬との時期のずれによる取り扱いの混乱を踏まえると診療報酬と同時期の6月とすることが適切ではないか。

(参考資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35686.html)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



政府

全世代型社会保障構築会議、改革工程表の具体化に向け議論開始

#こども未来戦略方針 #社会保障の改革工程

政府の「第14回全世代型社会保障構築会議」が10月4日に開かれ、年末にまとめる社会保障の改革工程表の具体化に向け議論を開始した。

議事は下記の通り。

- こども未来戦略方針の報告
- 全世代型社会保障構築会議報告書のフォローアップ
- 全世代型社会保障の構築に向けた「社会保障の改革工程」について

▶全世代型社会保障の理念や持続可能性確保の観点から議論すべきという声も

改革工程表の策定については、岸田文雄首相が2日の「こども未来戦略会議」で指示。こども未来戦略方針では、今後3年間、児童手当の大幅拡充など少子化対策に集中的に取り組むとして「加速化プラン」を設定している。財源は社会保障費の徹底的な歳出改革や負担を社会全体で分かち合う新たな「支援金制度」の創設を通じて確保するとしている。

政府はそのため、「社会保障の改革工程」に令和10年度までに取り組む歳出改革のメニューを盛り込みたい考え。会議では、複数の構成員から「財源出し」という観点だけではなく、全世代型社会保障の理念や持続可能性確保の観点から、必要な改革を議論すべき、などといった声が上がった。

この日は、全世代型社会保障構築会議報告書のフォローアップとして、昨年12月にまとめた報告書の進捗状況や今後の方向性も確認した。医療・介護制度の改革では、さらなる医療制度改革、医療・介護DXの推進等、介護職員の働く環境の改善、次期介護保険事業計画に向けた具体的な改革を柱とする。介護DXでは、令和5年度中に共有すべき情報やシステムの検討、自治体の業務フローの見直しを行う。介護職員の働く環境の改善では、生産性の向上や介護ロボットの活用などを推進するが、人材不足が深刻化しているとして、処遇改善を求める声も上がった。

(参考資料：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai14/gijisidai.html)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



政府

新たな感染症発生時の初動対応、政府が方針案を示す

#新型インフルエンザ等対策推進会議 #感染症

▶厚生労働省によるコールセンターの設置、テレワークの活用の呼び掛けなど盛り込む

政府は10月4日、「第2回新型インフルエンザ等対策推進会議」を開き、新たな感染症が発生した場合の具体的な初動対応の方針を示した。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となる新型インフルエンザ等感染症、指定感染症や、全国で急速に広がる恐れのある新感染症が発生した疑いがある場合は、厚生労働省が中心となって情報を収集し、政府の内閣感染症危機管理統括庁（以下、統括庁）および内閣情報調査室に報告する。政府は必要に応じ速やかに新型インフルエンザ等対策閣僚会議を開催し、情報の集約や共有、分析を行うとともに水際対策等、政府の初動対応方針について協議・決定する。

新型インフルエンザ等の発生が確認された場合は、厚生労働省および外務省の報告に基づき、政府が対策本部を設置し、統括庁は各省庁と連携して対応する。

また、厚生労働省によるコールセンターの設置、統括庁は感染症が起きている国や地域に国立感染症研究所の専門家を派遣したり企業にテレワークや時差出勤を要請したりするなど各省庁の役割も明確にした。

政府は、重大な感染症発生時の対応策となる政府行動計画を来年6月ごろに改定する予定で、それまでに新たな感染症の危機が到来した場合は、この方針を基に対応する。

(参考資料：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/dai2_2023/gijisidai_1.pdf)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



厚生労働省

令和5年度末までに経過措置が終了する令和3年度介護報酬改定、
改定事項7項目について周知 #介護報酬改定 #経過措置

▶令和3年度介護報酬改定における経過措置終了まで約6か月

厚生労働省は10月4日、自治体の介護保険担当主管部（局）に宛てて事務連絡を发出。令和3年度介護報酬改定の改定事項のうち、経過措置が設けられ、今年度末（令和6年3月31日）までに終了する予定の7項目について周知を呼び掛けた。該当する項目は次の通り。

①感染症対策の強化

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務化

②業務継続に向けた取り組みの強化

業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務化

③認知症介護基礎研修の受講の義務付け

認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じること

④高齢者虐待防止の推進

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること

⑤施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化

口腔衛生の管理体制を整備し、入所者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を行うこと

⑥施設系サービスにおける栄養ケア・マネジメントの充実

入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行うことを運営基準に規定

⑦事業所医師が診療しない場合の減算の強化

事業所外の医師に求められる「適切な研修の修了等」について、適用猶予措置期間を延長

(参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/001153087.pdf>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

 老施協.com



 老施協
デジタル



厚生労働省

「ケアプランデータ連携標準仕様 Q&A（2023年10月版）」公表
利用促進に向けプロモーション動画も

#ケアプランデータ連携システム

▶ 「ケアプランデータ連携システム」の利用状況等を踏まえて

厚生労働省は10月6日、自治体の介護保険主管部（局）に宛てて事務連絡「『ケアプランデータ連携標準仕様 Q&A（2023年10月版）』の送付について」を发出。公益財団法人国民健康保険中央会にて構築・運用が開始された「ケアプランデータ連携システム」の利用状況等を踏まえてまとめられた「ケアプラン標準仕様 Q&A（2023年10月版）」を公表した。

今回の内容は、

- 問1 ケアプランデータ連携標準仕様（以下「標準仕様」という。）の活用によるデータ連携のメリットは何か。
- 問2 想定している共有方法は何か。
- 問3 標準仕様を使ってデータ連携するにあたって、事業所で必要な準備はどのようなものがあるか。

など、18のQ&A。

また、国民健康保険中央会の「ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト」では、同システムのプロモーション動画を公開している。掲載ページは、<https://www.careplan-renkei-support.jp/>。



出典：国民健康保険中央会

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/001154641.pdf>）



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会、外国人介護人材の人員配置基準上の取り扱いを議論 #EPA #技能実習

▶即日または6か月より短い期間での算入を求める声が続出

厚生労働省は10月4日、「第2回外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」を開催した。

主な検討事項として、①外国人の訪問系サービスなどへの従事、②事業所開設後の3年要件、③技能実習「介護」等の人員配置基準の取り扱い、の3つを論点に挙げている。

この日は、③について議論した。現在、外国人の介護人材の受け入れは、特定技能1号、在留資格「介護」、EPA、技能実習「介護」の4つの仕組みがある。介護施設などの人員配置基準では、特定技能1号、在留資格「介護」は就労と同時に職員と見なしても差し支えないとされる一方で、EPA、技能実習「介護」を算入できるのは、就労・実習を開始してから6か月経過後となっている。しかし、介護現場の人材不足などもあり、厚労省では、就労・実習開始直後から人員配置基準に算定するよう検討を促した。また、厚労省がこの日示した事業所・施設を対象にしたアンケートの結果では、「一定の要件を付した上で就労直後からの算入を認めるべき」「要件なく一律に算入を認めるべき」「就労直後からの算入はすべきではないが6か月より短い期間で算入すべき」と考える割合の合計は、EPA、技能実習のいずれも約8割と多数を占めた。

出席した構成員からは、即日またはより短い期間での算入を求める意見が相次ぐ一方、施設の裁量に任せるべきといった意見も出た。同様の検討は今後、社会保障審議会介護給付費分科会でも行う。検討会ではその議論を補完しつつ、年内をめどに取りまとめを行う予定。

(参考資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35597.html)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

 老施協.com



 老施協
デジタル



厚生労働省

第9期（令和6年度分以後）の介護保険料には第8期の所得についての特例措置は継続せず #介護保険法施行令附則第23条

▶介護保険料に係る所得についての特例措置は令和5年度分まで

厚生労働省は10月6日、自治体の介護保険主管部（局）に宛てて事務連絡「令和6年度以後における介護保険法施行令附則第23条の適用について」を発出。介護保険法施行令附則第23条に定める、第8期（令和3年度分から令和5年度分まで）の保険料に係る所得についての特例措置を、第9期以後（令和6年度分以後）の保険料には適用しないことを示した。

介護保険法施行令附則第23条は、第8期の保険料に係る所得についての特例措置を規定したもので、市町村民税課税者の所得段階の算定にあたり、合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれている場合に、当該給与所得および公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除するというもの。平成30年度税制改正（令和2年分以後の所得税等について適用）を踏まえて所得が増加した第1号被保険者について、従前よりも保険料の段階が上がり、負担が増加する場合の特例として設けられていた。

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/001154477.pdf>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



告知・依頼

告知	10/13	全国老施協	申込受付中！ 第2回全国老人福祉施設大会・研究会議 ～JSフェスティバル in 岐阜～←New!
	9/29	全国老施協	令和5年度介護人材定着研修（リーダー介護職員向け）開催要項
	9/22	全国老施協	外国人介護人材向け「介護福祉士国家試験受験対策」に関するお知らせ
	原則 毎週水曜	相談支援	法律相談窓口（JS リーガルサポート）原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00（03-5215-7725）
依頼	10/6	（公社）日本介護福祉士会	在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業 インタビュー調査協力をお願い
	10/6	（特非）日本介護支援協会	課題別オンラインセミナー テーマ②介護現場における「働き方改革・多様な働き方」について考える（ご案内）
	9/29	（特非）日本介護支援協会	2023年度 介護福祉士国家試験受験対策講座（ご案内）
	9/15	（公財）日本生命財団	第36回 ニッセイ財団 シンポジウム開催のご案内 「高齢社会を共に生きる」
	9/15	（公財）日本生命財団	第30回 ニッセイ財団 高齢社会ワークショップ開催のご案内



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！

老施協.com



老施協
デジタル



申込受付中!

第2回

全国老人福祉施設大会・ 研究会議

in 岐阜

～JSフェスティバル～

介護新時代 現場革新による新たな価値の創出
～支える、守る、創る 介護現場が担う社会的役割の発信～

2023年

11/29水・30木

長良川国際会議場ほか（岐阜市）
全体会・分科会会場まで JR 岐阜駅から
大会シャトルバスで約 20 分！



岐阜県出身
清水ミチコ氏

開催地プログラム ▶スペシャルトーク&ライブ
(1日目)



岐阜県出身 フリーアナウンサー
近藤サト氏

特別記念講演 (1日目) ▶私らしい生き方 ～グレイヘアという選択～

ロボット・ICT シンポジウム

「介護新時代に求められる働き方と介護 DX
～全国老施協版介護 ICT 導入モデル事業の
普及研修（実地研修）レビュー～」

デイサービス・ディスカッション

「デイサービスの存続と発展、未来への戦略
～デイ事業継続等相談支援の経験を通じて～」

11/29

11/30

分科会
全7会場にて
分科会実践研究発表
を開催！

- ▶他プログラムの詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。
- ▶ご当地プレゼント抽選会では、日本三名泉の一つ・下呂温泉の無料宿泊券が当たる！（会場参加のみ）
- ▶学生・教員（引率）の皆様は参加費が無料となります。

※参加申込は下記ホームページまたは QR コードから▶



<https://jsgifu.org>



令和 5 年度介護人材定着研修 (リーダー介護職員向け)開催要項

—開催趣旨—

介護施設では 66.3%もの施設が「介護サービス従業員の不足を感じる」とする調査結果(介護労働安定センター 令和 4 年度「介護労働実態調査」より)が出ています。介護人材定着研修は、採用した介護人材の早期離職を防ぎ、定着に向けた取組みを階層別でグループワークを行い、求められる役割・期待を考えられる人材を育成することを目的に開催いたします。

リーダー介護職員向けでは、リーダーとして抱える悩みの共有や自分自身の過去を振り返ることで自己承認を促し、改めて自分自身の役割と現メンバーとの関わり方を考えていただきます。

1 主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 開催形式

① ライブ配信(定員 50 名)

(オンライン会議システム ZOOM を使用したグループワーク形式)

② オンデマンド動画配信

- ・オンライン会議システムを用いたライブ配信(定員 50 名)ではグループワークによる事例検討等を行い、受講者各々の現状に沿った研修内容となります。
- ・ライブ配信を録画し、下記配信日より動画配信を行う予定です。
- ・オンデマンド動画配信は配信期間内であれば、いつでもどこでも受講可能です。(録画動画の視聴となるためグループワークには参加できません。)
- ・お申込者の方には申込後 5 営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・受講費のご入金を確認できた方から研修参加 URL をご連絡いたします。

3 申込期間

① オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)

令和 5 年 9 月 27 日(水) ~ 令和 5 年 10 月 26 日(木)

② オンデマンド動画配信のみ

令和 5 年 9 月 27 日(水) ~ 令和 5 年 12 月 14 日(木)

4 開催日

令和 5 年 11 月 9 日(木) (事前申込みを完了した方が対象)

5 配信日

令和 5 年 11 月 24 日(金) ~ 令和 6 年 1 月 19 日(金)

(事前申込みを完了した方が対象)

6 受講費

① オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)

会 員 : 5,000 円 / 非 会 員 : 10,000 円

② オンデマンド動画配信のみ

会 員 : 3,000 円 / 非 会 員 : 6,000 円

7 受講対象

リーダー業務を任されている職員(職員の育成に携わっている方)

8

申込方法 Web 申込

全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。[全国老施協会会員の方は、必ず会員登録のうえご購入ください。](#)

配信開始日までは、Webでの参加取消が可能です。変更の場合は一度お申し込みを取り消して改めてお申し込みください。申し込み締切日以降の変更・参加取消は、【11】問い合わせ先までご連絡ください。

11/24(金)以降の参加取り消しにつきましてはキャンセル料として受講費の全額を申し受けます。

※開催日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※開催日 1 週間前までに申込み取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

9

プログラム

グループディスカッションやワークを交えて考えていくプログラム。

時間	内容
10:00~12:00 予定 途中昼休憩あり ※予定時間にずれが生じる場合がございます。	開会挨拶 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
	オリエンテーション 講師 株式会社リクルート HELPMAN JAPAN
	自己紹介
	リーダーの悩み
	私の仕事ヒストリー
13:00~17:30 予定 途中休憩あり ※予定時間にずれが生じる場合がございます。	テーマ討議（人材育成・チームワーク）
	ありたい姿
	まとめ
	アンケート

休憩については、現時点で 11 時半頃～12 時半頃を想定しております。

◎研修プログラムのポイント

NEW!・昨年実施したプログラムに、「チームワーク」を追加し、自組織のチーム力を図り、課題の見える化を行います。

- ・自らを振り返り強みの認識、自己承認をする
- ・リーダーの役割を改めて考える
- ・人材育成を学ぶ

◎オンライン研修を受けられた方々の声

- ・自分だけじゃなく同じ気持ちを持った方がいることに少し安心しました。
- ・リーダーとしての悩みなどを共有し勉強になりました。
- ・自分自身を見つめなおすことで、どうなりたいかを考えることができた。
- ・色んな地域の方の意見が聞けて本当に充実した研修でした。
- ・自分が入職し楽しかったことを思い出し初心に戻ることもできました。

注意事項

- オンラインで開催しますので、以下の機器等をご用意ください。
 - ・パソコン及びウェブ用カメラ（オンライン会議システム ZOOM を使用できること）
※タブレットやスマートフォンはご利用いただくことができません。
 - ・イヤホンマイク
 - ・インターネット通信環境
 - ・お部屋（グループワークを行うための環境が整えられること）
- お申込み者数が定員を超えた場合は、先着順とします。

10

個人情報の保護について

お申込みにより知り得た個人情報(氏名、住所、連絡先等)については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務(参加者の管理、参加者への連絡、請求書の発送等)以外には使用しません。

11

問い合わせ先

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 (担当：浅沼・田中・青木)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL : 03-5211-7700 FAX : 03-5211-7705

E-mail: js.jinzai@roushikyo.or.jp

URL : <https://www.roushikyo.or.jp/> ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

外国人介護人材向け 「介護福祉士国家試験受験対策」に関するお知らせ

介護福祉士国家試験過去問題の解説（外国語対応）事業において、外国人介護人材の介護福祉士国家試験合格率アップを目的に、岡山外語学院が制作した「learn to work」アプリと連携しました。

受講対象

- ・施設・事業所で働いている外国人介護人材（本会会員優先）
 - ・日本語能力N4以上習得している方
 - ・継続してアプリを利用できる方
 - ・令和6年1月の介護福祉士国家試験を受験する方
 - ・合格発表後アンケートにお答えいただける方
- ※上記、すべての条件を満たす方が対象



配信期間

申込完了後～
令和6年3月31日まで

受講料

無料
※機器及び通信料等は
ご負担お願いいたします。

⚠️ ご注意

本会からの案内があるまで、
AppStoreやGoogle Playからのインストールはお控えください。
アプリをインストールしますと、無料サービスを受けられなくなります。

いつでも、どこでも、何度でも

✓ スマホさえあれば
学習可能！

✓ 直ぐに答え合わせ。
シンプルな日本語の
解説付き！

✓ 11年分網羅！
随時アップデート
繰り返し学習
可能！

✓ 分野別表示で
苦手克服！
ランキング表示で
やる気アップ！



業界初

7か国語

ふりがなとシンプルな解説



無料デモ版

アプリインストールではありません。
お気軽にお試しください。

お申込みはこちらから

<https://questant.jp/q/FJK309M>



外国人介護人材向け 介護福祉士国家試験受験対策に関する学習方法のお知らせ

「Learn To Work」アプリの
ご利用ありがとうございます。



「Learn To Work」アプリを効率的に活用するための学習方法をご紹介します。ご参考になれば幸いです。

1. 学習の流れ

① ふりがなと母国語を同時に活用



② 母国語を省く



③ ふりがなを省く

上の順番で学んでいくと、最初は母国語で理解が進み、最後は実際の試験と同じように日本語だけで学ぶことができ、ステップバイステップで、学びを深めることができます。繰り返し解くことが合格への近道となります。

2. 進捗、正答率等の定期的な確認

介護福祉士国家試験の筆記試験は、マークシート方式で行われます。出題される問題数は、11科目から125問です。合格には、正解率が60%程度以上必要です。過去問題を解く際には、80%程度以上の正解率を目指すと良いでしょう。特に、直近5年分の過去問題は重要です。

3. 日本語スキルごとに異なる正答率

学習者の正答率を確認することで、どの科目が得意なのかを把握し、どの科目を重点的に学ぶべきかの目安を得ることができます。



◆問合せ先◆
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会（担当：浅沼・田中・青木）

TEL：03-5211-7700 E-mail: js.jinzai@roushikyo.or.jp

法律相談窓口（J Sリーガルサポート）の開設日のお知らせ

公益社団法人全国老人福祉施設協議会では、会員便益向上の観点から、弁護士による法律相談窓口（J Sリーガルサポート）を設置しております。相談窓口の開設日時や具体的な運用については以下のとおりですので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

（J Sリーガルサポートの利用）

- ・ J Sリーガルサポートを利用される場合には、原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00に以下の電話番号にお問い合わせください。

J Sリーガルサポートの電話番号：

0 3 - 5 2 1 5 - 7 7 2 5

（9月・10月の開設日時）

- ・ 下記日程での開設となります。（下線のある日程が原則と異なっています）

令和5年9月	6日（水）14：00～17：00 ， 13日（水）14：00～17：00 <u>19日（火）14：00～17：00</u> ， <u>26日（火）10：00～13：00</u>
令和5年10月	4日（水）14：00～17：00 ， <u>10日（火）14：00～17：00</u> 18日（水）14：00～17：00 ， 25日（水）14：00～17：00

※ 担当弁護士は、宮澤潤法律事務所 長野 佑紀氏

（留意事項）

- ・ J Sリーガルサポートの開設日時については変更となる場合があります。その場合は、JSweekly 等により事前に周知いたします。
- ・ 相談内容については、例えば、介護事故に伴う損害賠償等の内容が考えられます。会員と直接関係が認められない相談内容はお受付いたしません。また、介護報酬の解釈・基準等に関する問い合わせについては、J Sリーガルサポートではなく JSWEB110 をご活用ください（下記参照）。

全国老施協 HP ⇒ マイページ ⇒ JSWEB110

- ・ J Sリーガルサポートの対象として無料法律相談が可能になるのは、1つの案件につき初回の法律相談に限られ、同一案件に関する2回目以降の法律相談についてはJ Sリーガルサポートの対象には含まれません。したがって、2回目以降の法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。
- ・ 同様に、同一拠点に複数の施設・事業所（以下、「施設等」という。）を有する法人に関しては、当該拠点内の1施設等が既に初回の法律相談を利用されている場合には、同一案件については、他の施設等は会員番号が異なる場合であってもJ Sリーガルサポートを利用できませんので、法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。

日介社推発 第5号
令和5年9月吉日

関係団体 各位

公益社団法人 日本介護福祉士会
会長 及川 ゆりこ
(公印省略)

令和5年度社会福祉推進事業
在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業
インタビュー調査協力をお願い（依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、当会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当会では令和5年度厚生労働省 社会福祉推進事業「在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業」を受託し、インタビュー調査を実施することとなりました。

本事業は、国家資格である介護福祉士を有した在留資格「介護」の方が、介護現場において継続的に活躍するために、施設・事業所にて実施されている支援や当事者の想いやニーズ等の実態を調査し、今後の支援の在り方について検討することを目的としております。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査・研究事業の円滑な実施のため、貴団体加入施設・事業所に対し、別添のとおり、インタビュー調査の周知及び協力依頼について、ご共有いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】公益社団法人 日本介護福祉士会

国際介護人材支援チーム 仁藤

Mail : intl-support@jaccw.or.jp

tel : 03-5615-9295 (平日 10:00~17:00)

介護保険サービス施設・事業所
代表者様

公益社団法人 日本介護福祉士会
会長 及 川 ゆりこ
(公 印 省 略)

在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業
インタビュー調査協力をお願い

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、当会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当会では令和5年度厚生労働省 社会福祉推進事業「在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業」を受託し、インタビュー調査を実施することとなりました。

つきましては、施設・事業所の支援状況や在留資格「介護」の皆様の想いやニーズについて、お伺いさせていただきたく、下記のとおり、ご協力いただける方を募集いたします。

本調査のインタビュー結果は、当会のホームページ等にて令和6年4月以降、ガイドブック等で法人・施設名・個人名等を公表する可能性がございます。(参考：[外国人介護職員の活躍事例集](#))

また、インタビューにつきましては、株式会社 NTT データ経営研究所(以後「委託先」)に一部委託をしております。ご応募いただきましたら委託先より連絡が届くこととなっております。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

(1) インタビューの対象者

1. 在留資格「介護」を雇用している施設・事業所の担当責任者(施設長または管理者を想定)
2. 在留資格「介護」の職員

※本事業では、1つの施設・事業所より、1と2両方の方にご協力いただきたくお願いいたします。

※課題を明らかとするため、本事業では、在留資格の取得ルートや「家族帯同者」「役職者」等にグループを分けてインタビューいたします。複数のグループに該当する場合は、応募フォームの入力欄に複数にチェックを入れてください。

※2については、可能な限り、在留資格「介護」となって1年以上の方で今後も日本で活躍したいと希望する方を選定いただけますと幸いです。

(2) インタビュー方法

WEB 又は対面によるグループインタビュー

- ・ インタビュー対象の1と2は別々で実施いたします。同席はお断りしております。
- ・ 各グループ 3～4名程度を予定しており、原則、全員別の施設・事業所の方でインタビュー及び意見交換をしていただきます。

(3) インタビュー時期

2023年9月～2023年12月 各グループ 1.5時間～2時間程度

(4) インタビュー項目（概要）

在留資格「介護」の職員が介護現場において継続的に活躍するために、実施されている支援状況や当事者の想いやニーズ等の実態をお伺いするために以下の項目について、インタビューいたします。インタビューでお聞きしたい主な内容は、「ライフステージに関して」「キャリアパスに関して」「資格取得に関して」の3つとなります。

① 施設・事業所の担当責任者向けインタビュー

- 1) 基本情報
- 2) 在留資格「介護」の職員のライフステージに応じた支援
- 3) 在留資格「介護」の職員のキャリアパス（日本人職員との違い、支援等）
- 4) 資格取得に向けた支援（日本人職員との違い、支援等）
- 5) その他、在留資格「介護」の職員の雇用にあたっての課題

② 在留資格「介護」の職員向けインタビュー

- 1) 基本情報
- 2) ライフステージに関する内容（将来の希望、家族の生活状況、生活面での不安や課題、求める支援、等）
- 3) キャリアパスに関する内容（業務における現在の目標、業務面での不安、求める支援、今後の意向 等）
- 4) 資格取得に向けて（資格取得の意義、勉強方法、自身で努力したこと、外部のサポートを受けたこと、求める支援等）
※介護福祉士国家試験を未受験または不合格の場合は、現在の課題や、受験希望の有無、その理由についてもお伺いいたします。

(5) 謝金等

1 時間 4,600 円

(6) 応募方法

以下の URL にアクセスいただき、必要事項をご記入ください。

尚、スケジュールや定員の都合上、インタビューの調整ができない場合もございますのでご了承ください。

(7) 応募用 URL

<https://forms.gle/KmZj5ad5qf4omZEF7>

※施設の管理者、担当者（インタビュー対象者を想定しております）等からご応募をお願いします。



(8) 応募期間（予定）

2023年9月15日～10月29日17時まで

ただし、応募状況により応募期間を予告なく変更することがございます。

(9) 応募後のスケジュール

- ① 応募フォーム内に記載いただきました、電話番号もしくは、メールアドレス宛にご連絡いたします。
- ② 応募フォームのご回答に基づき、インタビューのグループを決定させていただきます。
- ③ グループが決まりましたらスケジュールを調整いたします。
- ④ 原則オンラインでのインタビューですが、事業所様の立地等により、お集まりいただきインタビューすることも検討しております。

(10) 本事業に関するお問い合わせ

株式会社 NTT データ経営研究所 先端技術戦略ユニット

担当：金尾・保坂・奈良

Mail : intl-support@nttdata-strategy.com TEL : 03-5213-4171

「個人情報の取り扱いについて」

1. 事業者の名称

公益社団法人日本介護福祉士会
〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5 階
会長 及川 ゆりこ

2. 個人情報保護管理者

本会の住所及び代表者は、上記 1 のとおりです。
共同利用についてのお問い合わせは、下記 7 の窓口をお願いいたします。

3. 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。以下の目的の範囲を超えて利用することはいたしません。
・令和 5 年度「在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業」に関するインタビューの実施及び実施に向けたご連絡

4. 個人情報の安全管理措置について

本会は、個人データについて、漏洩、滅失又は毀損の防止など、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。個人データの安全管理措置の主な内容は、以下のとおりです。

・技術的安全管理措置

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定するほか、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを活用します。

・人的安全管理措置

個人データの取扱に関する留意事項等について、従事者に定期的な学習会を実施します。

5. 個人情報の開示等について

本会は、個人情報の照会、訂正、利用停止、消去等のご要望があった場合は、所定の手続によりご本人様であることを確認の上、速やかに対応します。

本方針に関するご質問がある場合や権利行使される場合は、下記 7 の窓口にご連絡ください。

6. 個人情報保護方針

取得した個人情報は、当会が定める「[個人情報保護方針](#)」に則り、厳重に管理します。

7. 個人情報の取り扱いに関する苦情、相談等のお問い合わせ先

本会の取り扱う個人情報に関する苦情、相談又は開示等の請求については、以下の個人情報保護対応窓口までご連絡下さい。

（個人情報保護対応窓口）

公益社団法人日本介護福祉士会 事務局総務課

住 所 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-13 小野水道橋ビル 5 階

電話番号 03-5615-9295

受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 10 時～17 時

課題別オンラインセミナー

テーマ② 介護現場における「働き方改革・多様な働き方」について考える（ご案内）

介護の現場は、人材不足が続いています。外国人介護人材の受入れ、定年後の元気な高齢者、主婦の空き時間など様々な層をターゲットとした多様な働き方、柔軟な勤務形態も進んでいます。柔軟で多様な勤務形態を認めることで、新たな人材活用の道筋が開け、イメージアップにもつながるのではないのでしょうか。「働き方改革・多様な働き方」に取り組むにあたり、取り組む理由の整理、中核人材の必要性、業務の整理など事例から学びます。

主催	特定非営利活動法人 日本介護支援協会
日時	2023年11月17日(金) 14:00~16:15 (予定)
開催方法	オンライン形式 (Zoomによる) お手元のパソコンやタブレットでご参加ください。
申込期間	2023年10月6日(金)~2023年11月10日(金)
参加費	日本介護支援協会 会員 : 無料 / 非会員 : 1,000円

【プログラム】

13:50	受付
開会挨拶 13:55~14:00	特定非営利活動法人 日本介護支援協会 会長 鴻江 圭子
事例Ⅰ 14:00~14:30 (30分)	事例Ⅰ 働き方改革 ~選ばれる施設へ~ (北海道) 社会福祉法人 溪仁会 介護老人福祉施設 月寒あさがおの郷 生活支援課 課長 鎌田 一郎氏
事例Ⅱ 14:30~15:00 (30分)	事例Ⅱ 介護は総力戦! ~「多様な働き方」導入と実践 (埼玉県) 社会福祉法人 瑞穂会 特別養護老人ホーム ふぁみいゆ行田 施設長 藤井 尚子氏
事例Ⅲ 15:00~16:00 (60分)	事例Ⅲ エーデル土山の働き方改革・人材確保対策の実践 (滋賀県) 社会福祉法人 あいの土山福祉会 エーデル土山 施設長 廣岡 隆之氏
質疑応答 16:00~16:15	

＜申込方法＞ 「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
お申し込み受付後、受講案内をお送りします。

お問い合わせ

特定非営利活動法人 日本介護支援協会 (担当: 平野)
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル
TEL: 03-3261-1066 FAX: 03-3261-1061
E-Mail: jimukyoku@kaigo-shien-kyokai.or.jp

日本介護支援協会行き FAX:03-3261-1061(添書不要)

参加申込書

テーマ② 介護現場における「働き方改革・多様な働き方」について考える

※全ての項目に、もれなくご記入ください。

都道府県名		連絡担当者	
施設名			
施設住所	〒 ※郵便番号・住所は正しくご記入ください		
TEL		FAX	
フリガナ		性別	役職
受講者名		男・女	
E-mail			

会員番号	
------	--

どこからでも参加できる オンライン型講座
2023年度 介護福祉士国家試験受験対策講座 (ご案内)

日本介護支援協会は、外国人介護福祉士候補者向けの試験対策教材の開発、受験対策講座の開催など、合格に向けた支援を続けて参りました。

日常業務に加えて、介護福祉士国家試験の勉強をし、合格に繋げるためには、残り期間の学習方法がカギとなります。効果的な学習方法を学び、一人でも多くの皆さんが自信を持って国家試験に挑み、合格を勝ち取っていただくことを目的に、本年度も受験対策講座を開催致します。介護福祉士国家試験を目指す方、どなたでも参加可能です。

《介護福祉士受験対策講座》 問題・事例を読むポイント 講義+問題演習

申込期間	2023年9月25日(月)~2023年10月25日(水)
受講費	日本介護支援協会会員 : 無料 / 非会員 : 1,000円 ※非会員の方で、伊東先生の講座に参加申し込みされている方は、参加費は必要ありません。
参加方法	オンライン型 (Zoomによる)

開催日	時間	内容
2023年11月28日(火)	10:00 - 11:00 (60分)	問題・選択肢・事例の読み方①
2023年12月5日(火)	10:00 - 11:00 (60分)	問題・選択肢・事例の読み方②

— 講師プロフィール —

《 植村康生 氏 》

私立大東文化大学文学部英米文学科卒業
 英国立ケント大学院社会福祉学部ソーシャルワーク科初年度修了
 日本福祉教育専門学校介護福祉士学科卒業
 特別養護老人ホームで介護職を5年7ヶ月、居宅介護支援事業所で介護支援業務を1年8ヵ月、教育業務を約4年従事。他にも介護福祉養成校で1年間教員をしていた経験がある。
 平成20年以降におけるEPA介護福祉士候補者の教育支援が中心に、法人・グループ内の介護職員に対して介護福祉士・ケアマネジャー試験対策勉強会の講師、実習生指導責任者などを担当。
 平成28年9月からは全国老人福祉施設協議会において研修業務や技能実習制度の調査業務などに約半年間従事、平成29年より千住介護福祉専門学校にて科目「福祉ニーズと介護福祉士」の授業を担当。
 平成30年4月より国際厚生事業団にて国際・研修事業部主幹。集合研修や導入研修などを担当する。

＜申込方法＞ 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
 お申し込み受付後、受講票をお送りします。

※ 本会ホームページにて開催要項を掲載、申し込み受付中です。

お問い合わせ

 特定非営利活動法人 日本介護支援協会(担当:平野)
 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル
 TEL: 03-3261-1066 FAX: 03-3261-1061
 E-Mail: jimukyoku@kaigo-shien-kyokai.or.jp

裏面はワークショップのご案内です

P R O G R A M

13:00 開会挨拶 林 武史 (公益財団法人 日本生命財団 理事長)

13:10 基調講演

「全世代型社会保障に向けた課題と展望」 —新しい地域づくりを通じた共生社会へ—

講師 菊池 馨実氏 (早稲田大学理事・法学学術院教授)

〈プロフィール〉

北海道大学大学院法学研究科博士課程修了(博士(法学))。大阪大学助教を経て、現在早稲田大学理事・法学学術院教授。

公職として、社会保障審議会委員(年金部会・介護保険部会・障害者部会・生活困窮者支援及び生活保護部会 各部長、医療保険部会 部長代理)、全世代型社会保障構築会議(内閣官房)委員、孤独・孤立対策に関する有識者会議(内閣官房)座長、成年後見制度利用促進専門家会議(厚生労働省)座長など。

主著(単著)として、『社会保障法(第3版)』『社会保障再考—(地域)で支える』など。



14:10 実践報告(2021年度地域福祉チャレンジ活動助成採択団体成果発表)

「リアンdeつながるプロジェクト 都市型複合施設の地域共生の場づくり」

社会福祉法人武蔵野会 リアン文京 東京都文京区

「次世代モビリティを用いた地域包括ケアシステムの深化」

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会 群馬県桐生市

「市民が創る都市公園発『地域健康システム』構築事業」

認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸 兵庫県神戸市

「最期まで暮らしたい! 農山村における住民主体の環境づくり事業」

NPO法人 元気になるう福島 福島県双葉郡川内村

15:55 総合討論

「人生100年時代に向けた持続可能な新しい地域づくり」

コーディネーター 原田 正樹氏 (日本福祉大学学長・教授)

コメンテーター 白澤 政和氏 (国際医療福祉大学大学院教授)

シンポジスト 実践報告者

17:00 終了

日本認知症ケア学会 認知症ケア専門士単位認定:3単位となります。
日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネージャー資格更新に必要な研修等の実績点数(5点)となります。

2023年 12月9日(土) 13:00~17:00

TKPガーデンシティPREMIUM神保町(東京)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22 テラススクエア3階

※都営三田線・新宿線・東京メトロ半蔵門線「神保町駅」徒歩2分、JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」徒歩10分

■会場来場参加申込・はがきでの参加申込 申込締切日 11月24日(金)

■オンライン参加申込 申込締切日 12月 5日(火)

※会場来場参加者は申込先着順とさせていただきます。※メールまたは郵送にて送付の参加証を当日ご持参ください。

主催 公益財団法人 日本生命財団

後援 厚生労働省、内閣府、東京都、社会福祉法人 全国社会福祉協議会、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会、一般社団法人 日本認知症ケア学会、公益社団法人 認知症の人と家族の会、一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

協賛 日本生命保険相互会社

申込方法・お問い合わせ先

Web
申込

右記二次元コードまたは当財団ホームページからお申込みください。
ホームページ <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp>

はがき
申込

官製はがきにて次の項目をご記入の上、当財団宛郵送ください。(11/24(金)必着)

[記入項目] ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④参加方法(会場参加のみ受付)

(送付先) 〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4階 公益財団法人 日本生命財団 シンポジウム事務局
TEL:06-6204-4013(10:00~17:00) メールアドレス kourei-fukusi@nihonseimei-zaidan.or.jp

「高齢社会を共に生きる」

—人生100年時代に向けた持続可能な新しい地域づくり—

第36回 ニッセイ財団 シンポジウム開催のご案内

参加
無料

会場参加
先着100名

+

オンライン
開催



【裏面はシンポジウムのご案内です】



公益財団法人 日本生命財団

高齢社会実践的研究助成 成果発表

参加
無料

会場参加(先着70名)
+
オンライン開催

第30回 ニッセイ財団 高齢社会ワークショップ開催のご案内

本財団は2001年より、研究者と実践家が協働して現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための研究助成を行っています。そして、その研究助成の成果を社会に還元するためのワークショップを毎年開催しております。今年度も次の日程で開催いたしますので、是非ご参加ください。

➤ 【会場来場参加申込】 11月24日(金)〆切
【はがきでの参加申込】
➤ 【オンライン参加申込】 12月 5日(火)〆切

※会場来場参加者は申込先着順とさせていただきます。

2023年12月8日(金) 13:00~17:10 TKPガーデンシティPREMIUM神保町(東京)

[発表研究テーマ・プログラム]

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目2-2 テラススクエア3階
都営三田線・新宿線・東京メトロ半蔵門線「神保町駅」徒歩2分 JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」徒歩10分

13:00 開会挨拶 日本生命財団 代表理事 常務理事 水野 充彦

コーディネーター:西九州大学健康福祉学部学部長・教授 黒田 研二氏

第1部 [若手実践的課題研究]

13:10 「世帯の社会的脆弱性に着目した住民の孤立予防・軽減に関する研究」
福定 正城氏 (日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科博士課程)

「高齢者の外出促進に向けた『閉じこもり予防モデル』の作成」
小泉 沙織氏 (埼玉医科大学大学院社会医学研究系専攻博士課程)

13:55 質疑応答

14:15 「ICTを用いた令和時代の病院間連携～専門医不在地域への挑戦～」
佐藤 広崇氏 (旭川医科大学脳神経外科学講座助教)

「要介護者と家族への一体的支援に関する課題抽出と実践計画策定」
岡橋 さやか氏 (国立長寿医療研究センター老年社会科学研究部主任研究員)

15:00 質疑応答

15:20 休憩

第2部 [実践的課題研究]

15:30 「『会社人』から『社会人』へーシニアプロボノが拓く地域社会ー」
森川 美絵氏 (津田塾大学総合政策学部教授)

「高齢ドライバーの身体機能及び運転行動改善のための介入研究」
蓮花 一己氏 (帝塚山大学名誉教授)

16:25 質疑応答

16:55 総括 白澤 政和氏 国際医療福祉大学大学院 教授

日本認知症ケア学会 認知症ケア専門士単位認定: 3単位となります

日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネージャー資格更新に必要な研修等の実績点数(5点)となります

主催 公益財団法人 日本生命財団

後援 一般社団法人 日本認知症ケア学会

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

＜申込方法・お問い合わせ先＞ 【Web申込方法】

【はがき申込方法】

二次元コード
からのお申込



官製はがきにて次の項目をご記入の上、
当財団宛郵送ください(11/24(金)必着)

(記入項目)

①住所 ②氏名 ③電話番号

④参加方法(会場参加のみ受付)

(送付先)

〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4階
公益財団法人 日本生命財団 ワークショップ事務局

TEL 06-6204-4013(受付時間10-17時)

メールアドレス kourei-fukusi@nihonseimei-zaidan.or.jp

ホームページ <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp>